

## データ利活用・ライフコース協議会の開催について

令和7年5月9日  
健康・医療戦略推進会議決定  
令和7年8月27日  
一部改正

1. 健康・医療戦略及び医療分野研究開発推進計画を、関係府省・関係機関が連携して進められるよう、ゲノム医療を含む、データ利活用やライフコースの観点から協議するため、「データ利活用・ライフコース協議会」（以下「本協議会」という。）を開催する。
2. 本協議会の構成員は、別紙のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、関係府省その他関係者の出席を求めることができる。
3. 本協議会の庶務は、関係府省の協力を得て、内閣府健康・医療戦略推進事務局において処理する。
4. 前各号に定めるもののほか、本協議会の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。

### 附 則

1. 本協議会の開催に伴い、「ゲノム医療協議会の開催について」及び「健康・医療データ利活用基盤協議会」（それぞれ令和元年10月11日、令和2年9月24日健康・医療戦略推進会議決定）は廃止する。
2. 「ゲノム医療推進法に基づく基本計画の検討に係るワーキンググループの開催について」（令和5年12月14日）において、「ゲノム医療協議会」は本協議会に改める。

データ利活用・ライフコース協議会 構成員

議長 内閣府 健康・医療戦略推進事務局長  
内閣府 健康・医療戦略推進事務局次長  
内閣府 科学技術・イノベーション推進事務局審議官  
こども家庭庁 長官官房審議官（成育局担当）  
総務省 大臣官房審議官（情報流通常行政局担当）  
文部科学省 大臣官房審議官  
(研究振興局及び高等教育政策連携担当)  
厚生労働省 医薬産業振興・医療情報審議官  
経済産業省 大臣官房審議官（商務・サービス担当）  
国立研究開発法人日本医療研究開発機構  
データ利活用・ライフコースプロジェクト プログラムディレクター  
独立行政法人医薬品医療機器総合機構 理事長  
一般社団法人日本医療機器産業連合会 副会長  
日本製薬工業協会 副会長